

令和 2 年 4 月 14 日

企業・事業所各位

社会福祉法人堺常磐会
北花田こども園 園長

緊急事態宣言期間中の休園対応とお願い

平素は、本園の運営にご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。
さて、昨日 4 月 13 日付で堺市より「認定こども園・保育所等の臨時休園要請」が発出されました。

堺市子育て支援部 HP アドレス

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/seishonen_oshirase/sonota/koronataisaku_yohoun.html

本園も、緊急事態宣言に基づき、これまでお子様の健康と安全を守るべく、「密閉」「密集」「密接」の三条件を避ける行動をとりながら、しかし防護服を着て保育することはできず、いつか感染させてしてしまうのではないかと、日々不安に思いながら保育している現状です。

こうした状況の中ですが、社会の機能を維持するために就業を継続しなければならない保護者の皆様のお気持ちも理解できることから、何とか開園し、お子様をお預かりしてまいりました。

しかし堺市内でも感染者が日毎に増えているという現状を鑑み、この度堺市からの要請で、対象期間 4 月 15 日（水）～5 月 6 日（水）までの期間を「原則休園」とさせていただきます。

企業・事業所様に於かれましては、何卒この状況をご理解いただき、保護者の皆さんが、安心して休業できるようにご配慮いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上、ご不明な点がございましたらご連絡ください。

北花田こども園

TEL 072-255-5400